

こ けんり 子どもの権利

まるっとプロジェクト

ほいくえん かてい こ かんが
～保育園と家庭で子どものことを考えよう～

かんがえる

しる

まもる



バックナンバーはこちら

世田谷区子ども・若者部保育課

第7回

この漫画は子どもの関わりの一つのヒントとして、その場面を描いています。この関わりがすべて正解というわけではありません。「子どもの権利」を心にとめながら読んでいただけると幸いです。



子どもは成長の過程で、大人の何気ない一言を、誰かと比較されたと受け止めてしまうことがあります。そのまます受け止めてもらうことで、安心感が生まれ、自分らしく表現することができるようになります。



差別のない



意見表明

子どもの姿や行動を「なんでそんなことするの？」という視点から「どうして そうしたかったのかな？」と考え方を変わると声のかけ方が柔らかくなるのではないのでしょうか。言葉をかける時の柔らかさ、穏やかさは子どもに自然と伝わるようです。



意見表明



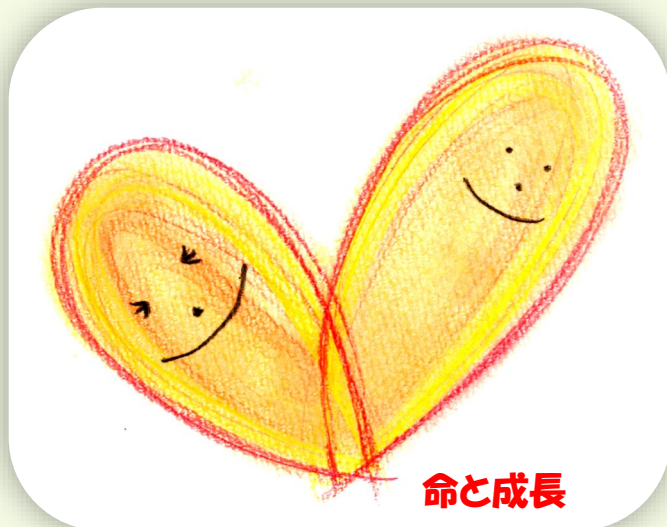
最善の利益

子どもの最善の利益

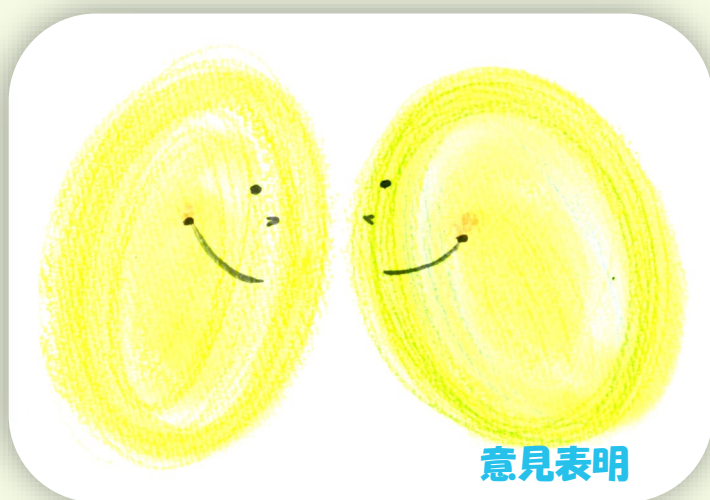
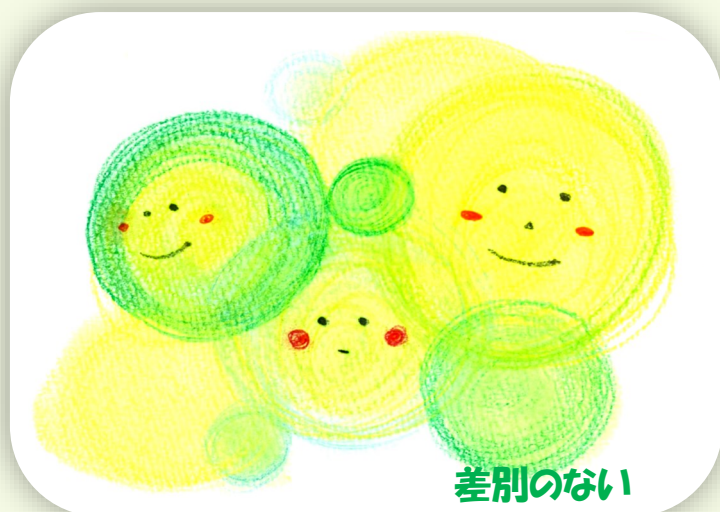
【子どもにとって最もよいこと】

生命・生存 および 発達に対する権利

【命を守られ成長できること】



子どもの権利って??～4つの一般原則～



差別の禁止

【差別のないこと】

子どもの意見尊重

【意見を表明し参加できること】

すべての子どもは周りの大人に大切に守られ、自由に遊んだり、意見を言ったり表現したりすることができます。このように、子どもが一人の人間として大切にされ成長するために必要なことを「子どもの権利」といい、すべての子どもが同じようにこの権利を持っています。